

～セクシュアルハラスメントによる精神疾患に関する
労災請求等相談窓口について～

富山労働局労災補償課では、精神疾患の発病について、職場内でのセクシュアルハラスメントを受けたことが原因であると考えておられる方への労災請求について、精神障害専門調査員（女性の担当者）による相談窓口を設置しておりますのでご利用ください。

※ 個室で対応しますので、秘密は厳守されます。

相談日時：毎月第2・第4木曜日の午前9時～午前12時まで

ご相談は、予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。

〈相談窓口・お問い合わせ先〉

〒930-8509

富山県富山市神通本町1-5-5

富山労働総合庁舎3階

富山労働局労働基準部 労災補償課

電話 076-432-2739

(受付時間 平日 8:30～17:15)